

消費生活センターからの お知らせ

平成 29 年
6 月 26 日発行
NO. 20

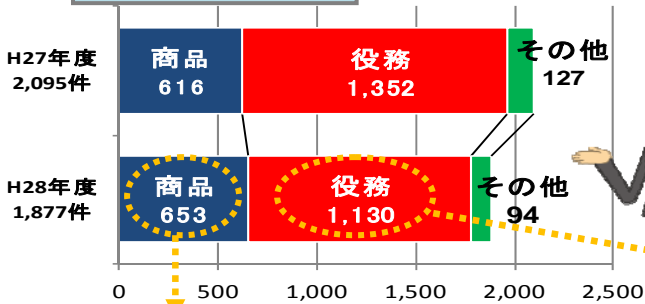


こんにちは！長岡市消費生活センターです。

平成28年度当センターで受付けた相談の状況と、相談の多い事例をご紹介します。

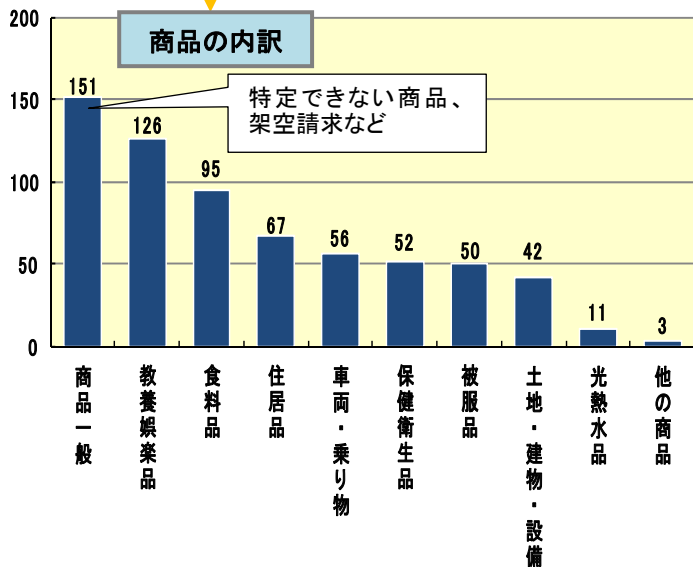
平成28年度 相談受付件数 1,877件 (前年度比▲218件、10.4%減)

相談受付件数の比較



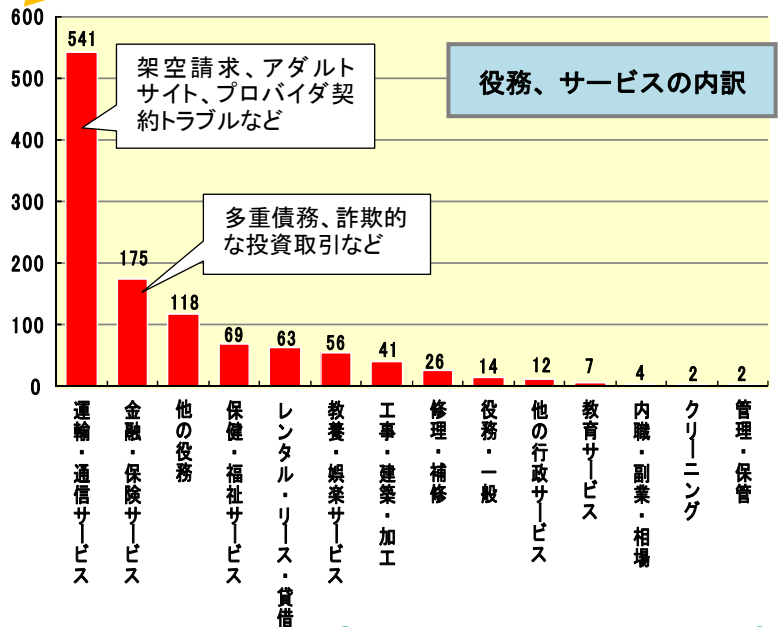
平成28年度相談件数は前年度に比べ218件減少しました。運輸・通信サービスに関する相談が541件と、全体の約30%を占めています。携帯やスマートフォンに届く架空請求メールに関する相談が多くありました。

商品の内訳



特定できない商品、
架空請求など

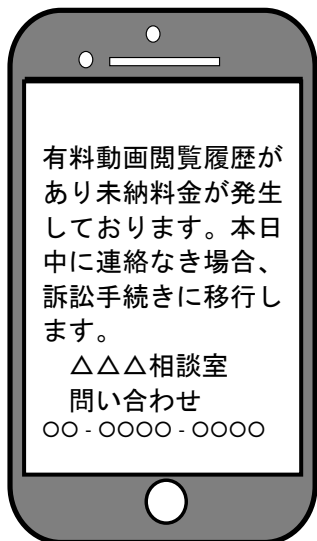
役務、サービスの内訳



架空請求、アダルトサイト、プロバイダ契約トラブルなど

多重債務、詐欺的な投資取引など

相談の多い事例



※突然携帯電話にSMSが届いた。身に覚えはないが「本日に連絡なき場合・・・」とあり、あわてて記載されている番号に電話をかけてしまった。サポートセンターのAと名乗る者に「有料動画の閲覧履歴があり、現在10万円が未払いになっている。今日中に支払えば、訴訟手続きは取り下げる。コンビニでギフトカードを購入して番号を教えるように。」と言われた。

※SMS:電話番号宛でのメール

アドバイス

利用した覚えのないサイトからのメールは、無視してください。また、「本日に連絡がなければ訴訟に移行します」というSMSや、「ギフトカードを購入して、カード番号を教えてほしい」などと言うのは詐欺の手口です。

くらしの講座のお知らせ

消費生活センターでは

- ◆金融・保険に関すること
 - ◆衣・食・住に関すること
 - ◆契約や法律に関すること など
- さまざまなテーマでくらしに役立つ講座を開催しています。市政だより、ホームページ、ポスターをご覧ください。お申込みください。

～～7月のくらしの講座～～

テーマ:身に付けよう!金融知識
日時:7月25日(火)14:00～
会場:まちキャン5階 交流ルーム

発行:長岡市消費生活センター

〒940-0062 長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター2階

相談電話 0258(32)0022 FAX 0258(39)5050

相談時間:月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:30

